



仁賀保保健センター ☎32-3000
 (スマイル内)
 金浦保健センター ☎38-4200
 象潟保健センター ☎43-7501

親子のニコニコクラブ

毎月季節に応じた行事や遊びなどを開催しています。保育園に入園前の子どもとその保護者が対象です。

【全コース合同】

期日 3月8日(水)
 対象 平成24年4月2日～28年11月1日生まれ

内容 修了お楽しみ会
 申込期限 3月3日(金)

◆◆◆◆◆
 会場 象潟保健センター
 受付 午前9時30分～10時
 申込・問合先 象潟保健センター

**「チーム医療フォーラム」
 (MEDプレゼン秋田)**

最後まで口から食べることの大切さを、県内で活躍



セーフティロードマップ

○冬季は事故が激増！
 ・車間距離は十分に
 ・ブレーキは早すぎるくらいで
 ・カーブ手前ではしっかりと減速
 ○歩行者は電灯や反射材等の着用を！

夕方には真つ暗になるこの季節は、車から歩行者は見つけにくくなっています。路面の凍結や吹雪による視界不良、また除雪により道路が狭くなりがちです。運転者も歩行者も、交通安全に心がけ、事故防止に努めましょう。

されている医療・介護・福祉関係者、そして一般市民が熱い思いを語ってくれます。全国に誇れる秋田県の実験しにきてください。

期日 3月4日(土)
 開場 午後1時30分～
 開演 午後2時
 会場 秋田市文化会館
 定員 200人
 問合先 「最後まで口から食べる県、秋田」協議会 ☎23・4488

3月のサロンおひさま

期日 3月14日(火)
 時間 ①午前11時～11時30分
 ②午後1時30分～3時

会場 由利組合総合病院が
 ん相談支援センター

内容 ①理学療法士による学習会「手術後に気を付けたこと」リンパ浮腫②茶話会

問合先 由利組合総合病院
 がん相談支援センター
 ☎27・1200

にかほ市内の交通事故発生状況 平成29年		
	1月中	累計
人身事故	0件	0件
死者数	0人	0人
負傷者数	0人	0人
物損事故	41件	41件

架空請求にご注意を！

○注文した覚えのない請求にご注意を！

電話で「○○○を送りました覚えのない商品の場合、はつきり断り電話を切りましょう。それでも、商品が届いた場合は、配送業者に注文していないことを伝え、持ち帰ってもらいましょう。断りきれずに注文してしまい、商品が届いた場合は、開封せずにすぐに消費生活センターへ相談してください。

支払う前に、開封前に、すぐ相談を！

問合先 消費生活センター
 ☎32・3043

平成29年度「にかほ市人間ドック助成事業」について

市では、平成29年度人間ドック助成事業を下記内容において実施します。すでに「平成29年度がん検診等申し込み調べ」で申し込まれた方には、3月中旬頃に「日時希望調査書」を郵送する予定ですが、申し込みを忘れた方も受け付けしますので、期間中に申し込みください。

【内容】

- ◇実施医療機関：由利組合総合病院、本荘第一病院、金病院（男性のみ）
- ◇実施期間：平成29年5月末～12月末まで
- ◇対象者：平成29年度40歳～69歳までの市民（年齢基準日：平成30年3月31日）
- ◇助成金額：①40・50・60歳の方…自己負担額の半額助成
 ②①以外の年齢の方…1万円の助成

※40歳女性のHPV検査に関しては、自己負担800円を除いた額を市で負担します。
 ※ピロリ菌抗体検査に関しては、全額市で負担します。
 ※国民健康保険に加入の方は、市民課で行う人間ドック助成を併せて受けることができます。

【受付期間】2月16日(木)～28日(火)

【受付時間】午前9時～午後5時（土日・祝日は除く）

【申込・問合先】健康推進課 仁賀保保健センター ☎32-3000



改正道路交通法スタート

高齢ドライバーの認知機能低下を原因とする交通事故防止のため、3月12日から講習制度が変わります。

○臨時認知機能検査の新設
 75歳以上のドライバーが、認知機能が低下したときに起こしやすい交通違反をした場合、臨時に認知機能検査を実施します。

○臨時高齢者講習の新設

検査の結果、認知機能の低下が認められる場合、臨時高齢者講習を実施します。

○臨時適性検査制度の見直し
 免許更新時や臨時の認知機能検査の結果、認知症のおそれ（記憶力・判断力が低くなっている）があると判定された場合、医師の診断が必要になります。

◆◆◆◆◆
 認知症と診断された場合や、検査・講習を理由なく受けなかった場合、運転免許取り消し等の対象になります。

問合先 運転免許センター
 ☎018・824・0660

にかほ市空家等対策計画（案）に関するパブリックコメントを募集

市では、近年増加している空き家等の問題に対して地域社会の健全な維持と安全安心で住みよい美しいまちづくりを目指すため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、「にかほ市空家等対策計画」の策定をすすめています。

今回、計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを募集します

募集内容 にかほ市空家等対策計画（案）
資料閲覧 にかほ市HP、生活環境課（仁賀保庁舎）、象潟・金浦市民SC、各図書館
提出意見 件名を「空家等対策計画パブリックコメント」として、所定または任意の様式に、ご意見、住所、氏名、電話番号、年齢を明記し、次のいずれかで提出
 ①持参（生活環境課、象潟・金浦市民SC）
 ②郵送（生活環境課）
 ③FAX（生活環境課）
 ④電子メール（生活環境課）

募集期間 2月6日(月)～3月8日(水)必着

その他

- ①提出していただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただくとともに、市の考え方などとあわせて、にかほ市HPで公表します。
- ②ご意見に対する個別の回答は行いません。
- ③提出していただいた意見書等は返却しません。
- ④類似した意見は集約させていただくことがあります。
- ⑤意見募集の趣旨に沿わない中傷などは受け付けいたしかねます。

意見提出・問合先 にかほ市生活環境課 〒018-0492 にかほ市平沢字鳥ノ子淵21番地
 ☎32-3033 / FAX 37-2135 / 電子メール：seikatsu@city.nikaho.lg.jp

期日	巡回地域
2月17日(金)	高森団地、赤石区、地蔵町区、岡の谷地区、上町区
20日(月)	新丁区、堀切区、踏切2区、新町2区、木の浦区
21日(火)	大竹区、前川区、山王区、夢が丘区、桜が丘区、十二林区、駅通り区2
22日(水)	北向区、浜金浦区、北金浦区、塩焚浜区
23日(木)	黒川区、飛区、新町1区、新町3区、花瀨区、駅通り区1、踏切1区

高齢者等声掛け見守り巡回日程

左の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。

問合先

市社会福祉協議会 ☎32-3010
 子育て長寿支援課 ☎32-3042